

第5次川島町総合振興計画基本構想（一部改訂）・後期基本計画（案）について

第5次川島町総合振興計画のうち、『基本構想』については、「川島町人口ビジョン」「川島町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を反映し、現状に合わせて一部を修正します。

『後期基本計画』のうち、リーディングプロジェクトについては、「川島町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を位置づけ、分野別の施策については、前期基本計画を踏襲しつつ、追加、修正、削除します。前期基本計画から見直しをした主な修正点は以下のとおりです。

第1部 序論

第1章 総合振興計画の策定にあたって

- ・総合戦略及び社会情勢の変化に合わせて作成

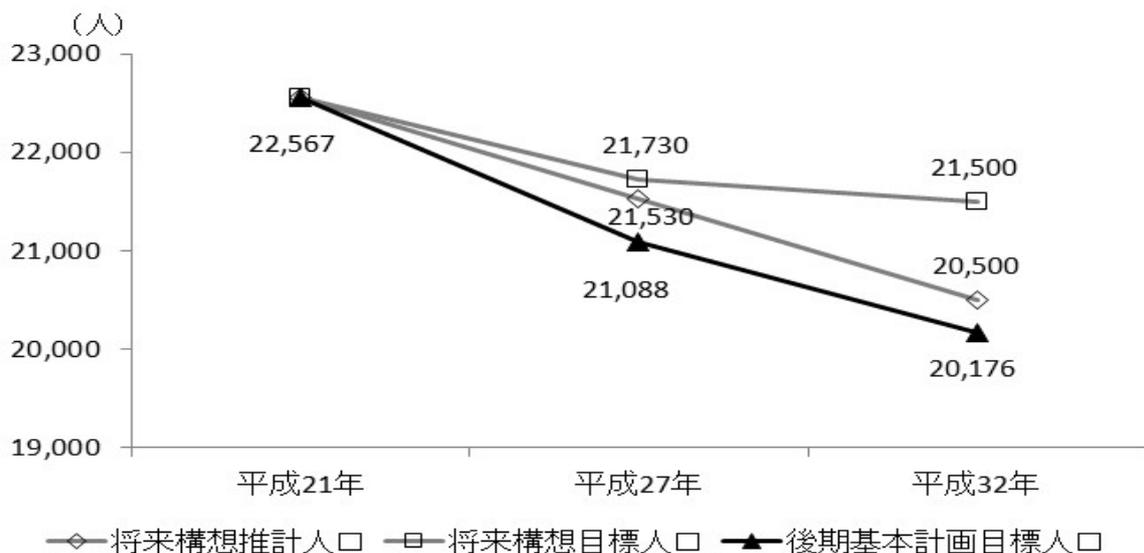
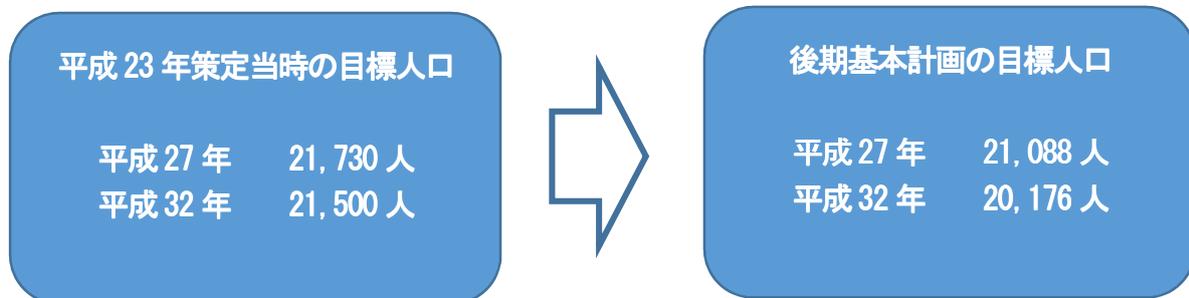
第2部 基本構想

第1章 まちづくりの基本方針

- ・基本理念や将来像は前期基本計画から継続（変更なし）

第2章 将来人口

- ・「川島町人口ビジョン」に合わせて、目標人口の見直し



第3章 土地利用構想

【土地利用方針】

現状に合わせ、一部修正

都市的土地利用

④インター周辺関連開発地域

首都圏中央連絡自動車道の埼玉県内全面開通を反映

前期基本計画該当箇所	後期基本計画修正内容
交通利便性が高い	首都圏中央連絡自動車道が東北自動車道まで開通したことに伴い、ますます交通利便性が向上する

⑤公園・緑地系地域

役場庁舎の移転に伴い、「役場庁舎」を追加

前期基本計画該当箇所	後期基本計画修正内容
平成の森公園は、コミュニティ施設や	平成の森公園は、 <u>役場庁舎</u> 、コミュニティ施設や

第4章 施策の大綱

(1) 一人ひとりが安心して元気に暮らせるまちづくり【保健・医療・福祉】

③児童福祉・子育て支援の充実

総合戦略の内容に全部修正

前期基本計画該当箇所	後期基本計画修正内容
子育てに喜びや魅力を感じ、安心して子どもを産み育てることができるよう、保育環境の充実を図るとともに、地域で子どもを育てる環境づくりを進めます。また、子育ての経済的負担を軽減するための助成制度の充実を図ります。	<u>結婚から妊娠・出産・子育てまでの切れ目のないライフステージに応じて一貫した支援を行う新たな子育て支援拠点と体制の構築、子どもの遊び場の整備、保育環境の充実、子育て世帯への経済支援の拡充、若い世代が定住を選ぶための住宅支援を推進します。</u>

⑤高齢者福祉の充実

現状に合わせて「介護予防の施策や」を追加

前期基本計画該当箇所	後期基本計画修正内容
元気でいられるよう、地域の役割や	元気でいられるよう、 <u>介護予防の施策や</u> 、地域の役割、

(2) 美しい景観・自然が守られるまちづくり【自然環境・生活環境】

③公園・緑地の整備

仕組みづくりから維持管理に重点を置くため修正

前期基本計画該当箇所	後期基本計画修正内容
かかわることのできる維持管理の仕組みを構築します。	かかわることのできる <u>もの</u> とします。

⑤農業集落の環境整備

項目を削除 ⇒ 現状の内容に合わせて (4) ②農業振興と農地の保全へ統合

(3) 自然と調和を保ち快適に定住できるまちづくり【都市基盤・土地利用】

④上水道の整備・充実

現状に合わせて修正

前期基本計画該当箇所	後期基本計画修正内容
上水道事業の経営強化	安全で強じん上水道事業の持続

⑦公共交通機関の充実

総合戦略に合わせて修正

前期基本計画該当箇所	後期基本計画修正内容
交通手段について検討します。	交通手段の <u>導入を進めます。</u>

(4) 活力ある産業のまちづくり【農業・商業・工業・観光】

①新しい産業の振興

総合戦略に合わせて修正

前期基本計画該当箇所	後期基本計画修正内容
ビジョンを策定するとともに、異業種間交流や	<u>首都圏中央連絡自動車道川島インターチェンジ周辺の開発を進めるとともに、</u>

②産業振興と農地保全

総合戦略に合わせて修正

前期基本計画該当箇所	後期基本計画修正内容
また、市民農園や体験農園の整備など、遊休農地の利活用を進めます。	<u>さらに、農業の成長産業化に向けて、新たな体制の構築と6次産業化を中心に特産品・農産物等のブランド力向上を進めます。さらに、市民農園や体験農園の整備など、遊休農地の利活用を進めます。</u>

⑤観光の振興

総合戦略に合わせて修正

前期基本計画該当箇所	後期基本計画修正内容
また、周辺市町村との連携や情報媒体を活用して、まちの魅力をPRするとともに、観光資源を活かしたイベントによるまちの活性化について研究を進めます。	また、周辺市町村との連携や情報媒体を活用して、 <u>町内外への積極的なタウンプロモーションを展開し、</u> まちの魅力をPRするとともに、観光資源を活かしたイベントによるまちの活性化について研究を進めます。

(5) 自己実現を支援する生涯学習のまちづくり【生涯学習・教育】

②社会教育の充実

現状に合わせて修正

前期基本計画該当箇所	後期基本計画修正内容
町民の生涯にわたる学習活動を支援するため、	<u>町民の多様なニーズや社会情勢に対応するとともに、</u>

③学校教育の充実

川島幼稚園の廃園に伴い修正

前期基本計画該当箇所	後期基本計画修正内容
幼児教育の適切な推進を図るとともに、幼保一元化のあり方を検討します。学校教育では、子どもたちの個性や創造性を伸ばし、豊かな心や生きる力を育む教育内容・教育方法の充実を図ります。	子どもたちの個性や創造性を伸ばし、豊かな心や生きる力を育む教育内容・教育方法の充実を図ります。

(6) 町民との協働でつくりあげる支え合いのまちづくり【自治・コミュニティ】

①自治・コミュニティの振興

体系の移動に合わせて修正（町民参加の環境づくりにかかる施策を情報公開の推進より移動）

前期基本計画該当箇所	後期基本計画修正内容
コミュニティ活動への支援	<u>町民の参加機会を促進し、協働のまちづくり、</u>

(7) 町民に関われた計画的なまちづくり【行財政運営】

①情報公開の推進

体系の移動に合わせて修正（町民参加の環境づくりにかかる施策を自治・コミュニティの推進へ移動）

前期基本計画該当箇所	後期基本計画修正内容
町民の参加機会を促進するとともに、協働のまちづくりを	<u>町民ニーズに的確に対応するなど、町民主体のまちづくり</u>

④電子自治体の推進

現状に合わせて「マイナンバー制度」を追加

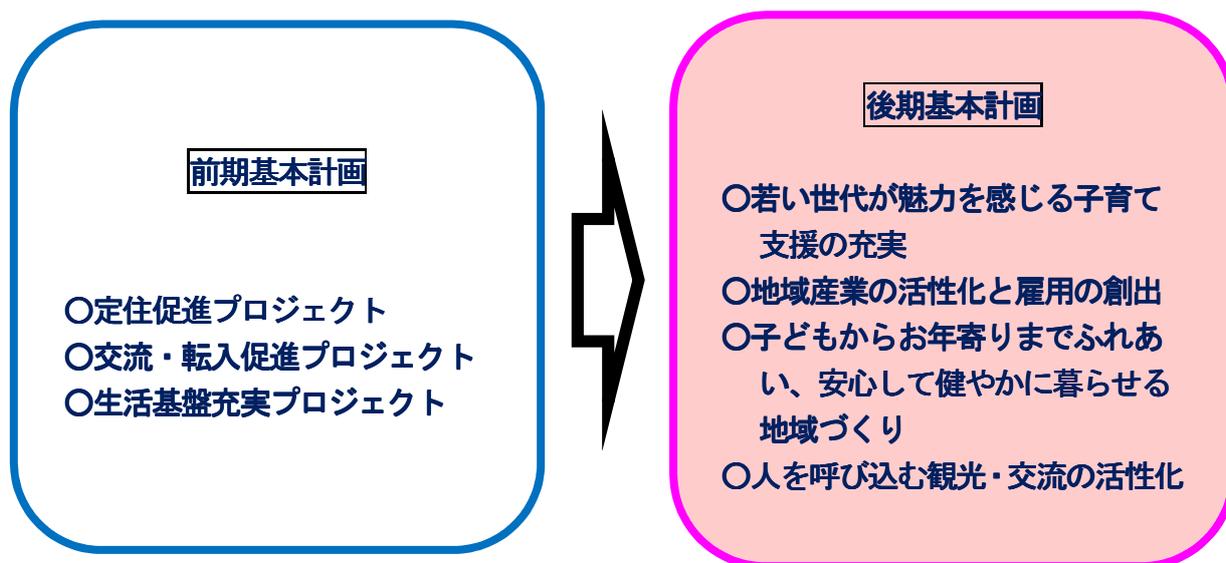
前期基本計画該当箇所	後期基本計画修正内容
電子申請システムや	電子申請システムやマイナンバー制度を

第3部 後期基本計画

前期基本計画を踏襲しつつ、現状に合わせて追加、一部内容を修正し、終了したものは削除します。主な内容を掲載します。

リーディングプロジェクト

人口減少と高齢社会に対応するため、前期基本計画で掲げた「定住促進」「交流・転入促進」「生活基盤充実」の3つのプロジェクトを一層推進するため、後期基本計画では、人口減少を克服し、地方創生を実現するための「川島町まち・ひと・しごと創生総合戦略」をリーディングプロジェクトに位置づけ、概要を掲載します。



まちづくり指標について

前期基本計画では「町民の満足度」を各節ごとに設定していましたが、「町民の満足度」の成果指標が、施策に対しどの程度影響しているか分かりにくいという課題がありました。このことから、町民の皆様に分かりやすく、かつ、随時の効果検証が可能となるよう適切な成果指標を再設定します。総合戦略の KPI については、分かりやすく2段階表示にします。

第1章 一人ひとりが安心して元気に暮らせるまちづくり【保健・医療・福祉】

第1節 健康づくりの推進

健康づくりや健診が重要になってきている現状から、基本施策に総合戦略に掲げる主な取り組み「予防接種状況提供サービス事業」「健幸筋力アップ教室」と特定健診を始めとする各種健康診査の実施を追加します。また、まちづくり指標に、乳がん検診のみでなくがん全体の検診率と総合戦略のKPIを掲載します。

第2節 福祉社会の形成

基本施策に、総合戦略に掲げる具体的な施策「小さな拠点の創出」「交通弱者に対する支援」を追加します。また、まちづくり指標に、総合戦略のKPIを掲載します。

第3節 児童福祉・子育て支援の充実

総合戦略を反映し、基本方針は全面修正します。基本施策に、総合戦略と同内容のものは、具体的な施策「出会いから結婚への一層の支援」「子どもを安心して生み育てるための体制整備」「子育てにやさしい経済支援」「若者や子育て世代への住宅支援」へ変更します。まちづくり指標に、総合戦略のKPIを掲載します。

第5節 高齢者福祉の充実

健康寿命を延ばすため、介護予防の推進や高齢者の生きがい作りや社会参加の支援が必要であることから、基本施策に「介護予防の推進」を追加し、総合戦略に掲げる主な取り組み「地域の集まりの場（サロン）の整備」「買い物支援事業」を追加します。また、介護保険制度の改正に伴う「地域包括ケアシステムの構築」を追加します。

第7節 社会保障の充実

国民健康保険の医療費の抑制に努める必要があることから、まちづくり指標を「国民健康保険の医療費」を目標とします。

第2章 美しい景観・自然が守られるまちづくり【自然環境・生活環境】

第1節 循環型社会の充実

環境基本計画の策定に伴い、基本政策に「環境政策の計画的な推進」を追加するなど計画に合わせて、施策の見直しを図ります。まちづくり指標の「太陽光による発電設置累計件数」については、補助制度の終了により、成果指標から削除します。

第2節 ごみ処理の充実

埼玉県中部資源循環組合の加入に伴い、基本施策の内容を広域化の実施や環境センターの計画的整備から維持管理を進めますに修正します。

第3節 公園・緑地の整備

現状に合わせて、基本方針を修正します。総合戦略に合わせて、基本施策に総合戦略に掲げる主な取り組み「平成の森公園観光化事業」「子どもの遊び場整備事業」を追加します。

第5節 農村集落の環境整備

現状の事業内容に合わせ、「第4章第2節 農業振興と農地の保全」へ統合するため、項目から削除します。

第3章 自然と調和を保ち快適に定住できるまちづくり【都市基盤・土地利用】

第1節 秩序ある土地利用

総合戦略に合わせて、基本施策に、総合戦略に掲げる主な取り組み「調整区域の開発基準の見直しを追加します。

第2節 市街地の整備

総合戦略に合わせて、基本施策に、総合戦略に掲げる具体的な施策「企業集積拠点の拡充」を追加し、まちづくり指標についても、「土地区画整理事業区域面積」に変更します。

第3節 住宅・住環境の整備

総合戦略に合わせて、基本施策に、総合戦略に掲げる具体的な施策「若者や子育て世代への住宅支援」を追加します。まちづくり指標は、「川島町無料耐震診断件数」に変更します。

第4節 上水道の整備・充実

水道事業の安定した経営維持や、広域化を検討する必要がある、現状に合わせて基本方針を修正します。

第7節 公共交通機関の充実

総合戦略に合わせて、基本方針を修正し、基本施策に総合戦略に掲げる具体的な施策「交通弱者に対する支援」を追加します。また、まちづくり指標についても、総合戦略の KPI を掲載します。

第4章 活力のある産業のまちづくり【農業・商業・工業・観光】

第1節 新しい産業の振興

総合戦略に合わせて、基本施策に、総合戦略に掲げる具体的な施策「企業集積拠点の拡充」「特産物・農産物等のブランド力の向上」に修正します。また、まちづくり指標についても、総合戦略のKPIを掲載します。

第2節 農業振興と農地の保全

総合戦略に合わせて、基本方針を修正します。基本施策の総合戦略と同内容のものは、具体的な施策の「特産物・農産物等のブランド力の向上」「農地集積の体制構築と若い後継者の確保」に変更します。「第2章第5節の農村集落の環境整備」を統合します。また、まちづくり指標については、総合戦略のKPIを掲載し、「農地保全活動を伴う活動組織数」を追加します。

第3節 商業の振興

統計方法の変更に伴い、把握可能な数値を掲載した図表にします。総合戦略に合わせて、基本施策に、総合戦略に掲げる主な取り組み「企業誘致環境整備事業」を追加します。

第4節 工業の振興

総合戦略に合わせて、基本施策に、総合戦略に掲げる具体的な施策「企業集積拠点の拡充」を追加します。また、市街化調整区域の活性化が求められている現状に合わせて、施策を追加します。まちづくり指標については、総合戦略のKPIを掲載します。

第5節 観光の振興

総合戦略に合わせて、基本方針を修正します。基本施策に、総合戦略に掲げる主な取り組み「積極的なタウンプロモーションの展開」「ツーリズム&地域発信型観光・交流の推進」を追加します。まちづくり指標については、総合戦略のKPIを掲載します。

第6節 労働環境の改善

総合戦略に合わせて、基本施策に、総合戦略に掲げる具体的な施策「企業集積拠点の拡充」を追加します。

第5章 自己実現を支援する生涯学習のまちづくり【生涯学習・教育】

第3節 学校教育の充実

総合戦略に合わせて、基本施策に、総合戦略に掲げる具体的な施策「次代を支える力を育てる教育の充実」を追加します。川島幼稚園の廃園に伴い、基本施策の幼児教育の充実にかかる施策を整理します。「廃校となる学校の跡地・施設活用」を追加します。まちづくり指標については、総合戦略のKPI及び新たな成果指標として「中学2・3年生の英検3・4級取得者」を設定します。

第6節 国際化の推進

2020年のオリンピック・パラリンピックを見据えて、基本施策の「交流機会の推進」に受け入れ体制の整備を追加します。

第6章 町民との協働でつくりあげる支え合いのまちづくり【自治・コミュニティ】

第1節 自治・コミュニティの振興

総合戦略に合わせて、基本施策に、総合戦略に掲げる具体的な施策「小さな拠点の創出」「町民・地域・関係機関と連携した安全と安心の地域づくり」を追加します。町民参加の環境づくりにかかる「参加機会の拡充」「参加意識の高揚」「ボランティア・NPO・NGO活動の支援」を「第6章第1節 情報公開の推進」から移動し、「参加機会の拡充」については「住民力の結集」と変更します。新たな施策として「地域創造アドバイザー（仮称）の設置」「地域活動センターの整備」を追加します。まちづくり指標については、総合戦略のKPIを掲載します。

第5節 消防・防災体制の充実

総合戦略に合わせて、基本施策に、総合戦略に掲げる具体的な施策「町民・地域・関係機関と連携した安全と安心の地域づくり」を追加します。まちづくり指標は、総合戦略のKPIを掲載します。

第7章 町民に開かれた計画的なまちづくり【行財政運営】

第1節 情報公開の推進

総合戦略に合わせて、基本施策に、総合戦略に掲げる主な取り組み「ホームページタウンプロモーション事業」を追加します。町民参加の環境づくりにかかる「参加機会の拡充」を「参加意識の高揚」「ボランティア・NPO・NGO活動の支援」は、施策の内容から「自治・コミュニティの振興」へ移動します。まちづくり指標については、総合戦略のKPIを掲載します。

第2節 行政運営の推進

「川島町行政改革大綱」との整合性を図るため、基本施策に大綱の基本方針を反映します。まちづくり指標は「行政改革大綱に掲げた取り組みの達成状況」とします。

第4節 電子自治体の推進

現状に合わせて、基本方針に「マイナンバー制度を」を追加します。まちづくり指標は「マイナンバーカードの登録件数」とします。